

随意契約理由

令和 6 年(2024 年)4 月 17 日

契 約 担 当 課 名	再資源・搬入課
発 注 担 当 課 名	再資源・搬入課
契 約 名 称	料金徴収機更新及び新札対応業務
契 約 内 容	料金徴収機更新及び新札対応業務一式
契 約 締 結 日	令和 6 年 4 月 17 日
及 び 契 約 期 間	令和 6 年 4 月 17 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
契 約 の 相 手 方	尼崎市南初島町 12-6
(所在地・名称)	株式会社 アセック
契 約 金 額	2,035,000 円
随 意 契 約 理 由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当) 本業務は、豊中市伊丹市クリーンランドリサイクルプラザ内に設置されている計量データ処理装置設備の料金徴収機の更新、新札対応を目的とする。 当該設備は、株式会社アセックの固有の技術に基づいて設計・施工されたものであり、本業務の施工部分と既設設備とは密接不可分の関係にあることから、同一施工者以外のものに施工させた場合、既設の設備の使用においてトラブルが生じた場合の責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じる恐れがあるため、上記根拠法令に基づき随意契約を行うもの。